

第3回 人権施策推進会議議事録

開催日時 令和7年12月18日(木) 9時30分から12時5分まで

開催場所 横須賀市消防庁舎3階 消防第2・3会議室

出席者

【委員】池田澄子、君島富美江、角井駿輔、中丸妙子
西村 淳、早坂公幸（敬称略、50音順）

【欠席者】高田伸典

【傍聴者】0名

【説明者】こども家庭支援課 椿課長、野村課長補佐、吉野係長
子育て支援課放課後児童対策担当 田中課長
教育委員会支援教育課 原口課長、菅野指導主事

【事務局】人権・ダイバーシティ推進課 杉山課長、岩崎係長、左近、桐ヶ谷

委員 7名中 6名が出席

1 開会

- ・事務局職員紹介

2 議事

(1) 関係者（支援団体）からのヒアリング

関係者A

- ・日本は表面上豊かな国であると感じられるが、実際には全国的に困難を抱えて生活する子どもたちが増加している。
- ・厚生労働省の調査では、9人に1人の子どもが貧困家庭で育っており、2012年頃の6人に1人という状況から改善は見られるものの、物価高の影響で苦しむ家庭が多い。
- ・貧困による学習環境が整わないことで将来的な困難に繋がる「負の連鎖」を生み出すため、その解消を強く願っている。
- ・こどもの夢サポートセンターは、2015年に元教員や教育に関心のある学生、ボランティアが集まり設立された。
- ・当初、市民協働モデル事業として児童相談所と連携して養護施設の子ども

たちへの学習支援を行うことになった。その際、学習支援を始める前に養護施設で暮らす子どもたちの生活を知ることが大切だと考え、1か月間乳児院と養護施設に実習をさせていただいた。

- ・施設の子どもたちは、親の離婚や精神的問題、虐待など過酷な経験を有しており、夜も眠れず泣き叫ぶ子どもや、過呼吸になる子どももいた。担当の先生方は朝までケアを続けられていた。
- ・学習支援を始めた当初、子どもからの暴言もあったが、寄り添い続けることで講師の名前を呼ばれるまで関係が築けた事例もある。
- ・この経験から多くの困難を抱える子どもたちが存在することを痛感し、モデル事業を3年間続けることができた。
- ・現在、就学援助を受ける家庭の中学3年生を対象に無料塾を6カ所で年間55回程度開催し、英語・数学を中心に指導している。
- ・小学校の算数が十分に理解できないまま進学した生徒もおり、分かるまで徹底的に指導することを重視している。
- ・市内企業・団体からは軽食支援があり、休憩時間が子どもたちの楽しみとなっている。
- ・今年度から横須賀市の要請で中学2年生への学習支援も始めていて、2年・3年と継続することで大きな効果を期待している。
- ・不登校者は、横須賀市内の小・中・高で約1,400人、全国では約34万人に上る。
- ・困難を抱えた子どもたちは、初めは声も出せないほど沈み込むが、対話を重ね少しずつ心を開き前向きになっていく。
- ・学習だけでなく人間関係の構築も重視し、食事を共にしたり、eスポーツ、プログラミング、市内散策、工場見学など多様な交流機会を提供している。
- ・これらの活動を通じて、子どもたちは「ここは安心して来て良い場所」と認識できるようになる。
- ・三笠艦の見学で館長から丁寧な説明を受けた生徒が歴史に興味を持ったことで大学の歴史学科へ進学。将来は大学院進学を希望している事例がある。
- ・こうした事例から人との関わりが子どもの成長に大きく寄与することを実感している。
- ・保護者や生徒の精神的な安定を支援するため、会員のカウンセラーや精神福祉士による相談会を毎月実施している。
- ・一般企業の支援により、生活困窮や学力不振、いじめ、不登校、ヤングケアラー等の子ども向けに、放課後週1回「ドリームスペース」を開設している。
- ・その中で多様な背景の子どもたちが互いを認め合う姿勢に感銘を受けている。
- ・当団体では生活困窮者自立支援事業として「ネクスト」(就労準備支援)、

「アウトリーチ」（訪問支援）、「夢カフェ」（居場所事業）の3事業を運営している。

- ・就労準備支援では、引きこもりの方に面談や体験勤務を斡旋し、海岸清掃や寺社での作業、自然体験など人との接触が少ない体験から開始している。
- ・ただ、いざ就労となった際に、履歴書に記載可能な経歴がなく、企業側の受け入れは容易でない現状にある。
- ・引きこもりの方の自宅訪問にて、身だしなみの整え方、銀行手続き、買い物の方法などの指導を行い、生活能力向上の支援している。
- ・引きこもりの方とその家族の安心できる場として「夢カフェ」を毎週土曜13時～16時に提供しており、ベテランボランティアや元引きこもり経験者による料理提供が喜ばれている。
- ・利用料は引きこもりの人が100円、就労決定者は200円とリーズナブルな価格設定で、誰でも気軽に来れるようにしている。ほっとかんからの食料等の支援も活用している。
- ・長期間引きこもっていた方が、読書や他者の話を聴きながら徐々に心を開き活動に参加し、「働きたい」と前向きになり、社会復帰を目指す例もある。
- ・引きこもりの方が社会復帰をすることで市の豊かさにも寄与するものと考えている。
- ・市内の多くの人々の献身的な支援に支えられており、今後も困難を抱える子どもたちが安心して学び、成長し羽ばたける社会の実現を目指し、今後も活動を継続してまいります。
- ・ご清聴いただきありがとうございました。

委員長

- ・ありがとうございました。続いてお願いいたします。

関係者B

- ・子どもに関する行政の施策は少子化対策が主だが、大人への支援と感じられる部分がある。
- ・プラットフォームでは「子どもの力を信じる」ことを活動の起点としており、「虐待」、特に「低年齢の子どもの命と心を支える仕組み」をつくることを課題としている。
- ・行政等の支援を受けている子どもは全体の約2%で、残る98%は虐待や不登校、精神疾患等を抱え、支援が届いていない。我々はそのような子どもたちを支援のターゲットとしている。
- ・これらの困難を抱えた子どもはいずれも増加傾向にあり、子どもの出生数減少で問題の割合はさらに高まっている可能性がある。
- ・支援活動は個別カウンセリング等の度合いの高いものから地域づくりへ繋

がる幅広い活動など、地域での小さな関わりを通して子どもたちが生き方の選択肢を増やせる支援を目指している。

- 虐待の背景には精神疾患、貧困、発達障害など複雑な問題があるため、早期介入と支援者増加による悪循環断絶、そのために早期発見・支援を図る必要がある。
- 現在、横須賀市内3カ所に私設図書館を開放し、特定の年齢層に限定せず、会員登録も不要で、子どもが自由に利用できるよう運営している。
- 成育背景に関わらず子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供することを主な目的としており、週2～5回昼間に開館している。
- 船越の拠点には、1階がカフェスペース、2階は図書室、3階は生活サポートと訪問看護事務所があり、カフェスペースでは月1回子ども食堂を実施している。
- 現在は子ども食堂を休止しているが、大人が作った料理を参加者で食べるという内容のほかに、子どもが主体的に調理・運営する職業体験的な方法も行ってきている。
- メニュー決めから買い物、配膳、販売、会計まで担当し、楽しく参加しながら社会性を育てており、時折困難を抱えた子どもが参加することもある。
- 放課後に材料を購入しておやつを作り、地域住民に振る舞うなど遊びを通じて主体的に社会と関わる体験を提供できたと感じている。
- 小児訪問看護については、一般的にあまり知られていないが制度として存在する。医療保険では40歳未満の方も対象であり、横須賀市では子どもの医療費助成により、実質自己負担0円で利用可能となっている。訪問時は医師の指示書に基づき看護を行っている。1回30～90分、週3回まで実施可能である。
- 高齢者訪問看護が「看取り」を視野に入れていることに対し、小児訪問看護は「成長」に焦点を当て、成長期の変化を共に過ごし、生活習慣を整え、親子関係の歪みがあれば第三者的に関わるといった取組みである。
- セルフケア、親子関係、生活習慣、地域連携など多角的支援を行うことで、これまで支援が届かなかった埋もれた子どもと関わることができる。
- その多くは不登校、引きこもり、発達障害、精神的な困難を抱えており、中には不適切な養育環境にある子どももいる。
- 訪問看護は、医療保険適用のための書類作成や報告業務、福祉・教育・医療などの専門職との連携、調整、連絡を行うといった多くの業務が必要となる。
- 訪問する家庭は生活力が低い場合が多く、医療だけではなく福祉機関、教育機関、地域資源等との連携を行っていく必要がある。
- 生活支援から社会へと繋げることが自分たちの強みだと感じており、居場

所づくりと訪問看護により、生活から社会へ繋ぐ未来像を描いている。

- ・国内の子ども向け訪問看護ステーションは全体の1～2%に過ぎないが、これまで出会えなかった子どもへ支援できていることに大きな手応えを感じている。
- ・治療や課題解決に留まらず、日常の関わりを通じ信頼関係を築き、子どもの成長を促す点が重要である。
- ・今後は、支援が行き届かない子どもに行き着くために、誰でも行ける図書館を入口にして必要な支援をできる体制を構築していきたい。
- ・市の課題として、子どもの権利に立脚した議論の場が不足していると感じている。図書館、学校、医療機関など各事業から見える子どもの様子と大人が検討する支援策にズレが生じていること、子どもの必要なタイミングで支援が開始され、放置期間をなくすことが挙げられる。
- ・その為、子どもの権利の視点から、以下の提案をしたい。
 - ① 子どもが安心して他者と信頼関係を築ける場を増やすこと。
 - ② コーディネーター職の再検討。特に学校支援および関係各所との連携体制の開発が急務である。高い危機感を持っている。
 - ③ ファミリーサポート事業の改良および早期発見と地域ケアの強化。
 - ④ 医療・教育・福祉現場における子どもの権利擁護の視点から、意識および判断基準の再検証。
 - ⑤ 在宅の子どもに対する医療的支援の促進と啓蒙。
 - ⑥ 低年齢児（0～10歳）への人権擁護に基づいた行政支援の拡充（ファミリーサポート事業や児童育成支援拠点事業等の実施を含む）。
 - ⑦ 「子どもが生きる環境」の理想像を横須賀市の推奨環境モデルとして提示し、子どもの意思を問う前に社会の意志を明確化する。
 - ⑧ 児童養護施設内に図書室兼自習室を設置し、家庭環境と同等の自宅学習機会の保障を図る。
 - ⑨ 大舎制（児童養護施設）から中舎制（ファミリーホーム等）への移行推進。
 - ⑩ 子どもの権利に基づく議論の場の設置。
- ・ご清聴いただきありがとうございました。

委員長

- ・貴重なお話ありがとうございました。せっかくの機会なので委員から感想や質問をさせていただきたい。
- ・まず、市との関わり、困難な環境にある子どもの発見と支援、市の課題や要望の3点について伺いたい。

関係者A

- ・主に生活支援課と学習支援で関わりがあり、理事会や役員会には市職員も出席し、進捗状況の報告や要望について議論している。

- ・生活保護世帯の子どもは定時制や通信制高校を希望することが多いが、その後の就職に結びつかないケースがあるため、全日制の高校に入学させていくという事を目標にしている。支援を行った98%の生徒が全日制の高校に入学するという実績がある。
- ・児童相談所から学習支援が必要と紹介された生徒に対して面談等を行ったり、学校に巡回して不登校生徒の情報を収集している。
- ・精神障害や発達障害を持つ生徒も多く、専門知識を有する連携者が必要であると感じているため、その点で市に支援いただけるとありがたい。

関係者B

- ・市との連携はないが、市の市民協働推進補助金を活用している。
- ・社会的養護や地域での生活支援については随時担当課に相談している。
- ・児童育成推進拠点事業についてはこども家庭支援課、里親ファミリーホームについては児童相談所や子育て支援課に相談している。
- ・困難な家庭環境にある子どもの発見については、スクールソーシャルワーカー経由での相談が多かったが、今年度は近隣学校の体制が変更されたためか連絡があまりないため、自身で各機関や拠点に足を運び、発見に努めている。
- ・訪問看護では福祉機関や相談支援センター等から相談を受け、支援に至るケースも多い。

委員長

- ・ありがとうございます。

委員

- ・訪問看護について、高齢者のイメージがあるが、子どもでも同じような支援があることに感心した。
- ・訪問するようになった経緯について伺いたい。

関係者B

- ・不登校者の支援を中心に、学校への登校を支援する必要があると感じていた。相談機関から連絡を受けたり、他の保護者の方から教えてもらうなどしながら、訪問看護が必要であることを考えた。
- ・不登校の原因が不明な場合は、保護者はお話会で心を整えてもらい、子どもは勉強か友人関係か等を丁寧にヒアリングし状況の把握をしている。

委員

- ・訪問は医師や看護師が行うのか。

関係者B

- ・医師の診断を元に看護師が訪問する。
- ・訪問中は医師の医療的見解を元に看護師が日常的に関わり、報告しあって支援を行っている。

委員

- ・精神的な障害については、診断できる医師でないと気付かない場合がある。そういった事例はあるか。

関係者B

- ・ほとんどの家庭で医師の診断経験はあるが、確定診断に至らないことが多い。
- ・日常の様子を医師に伝えることで、質の高い医療・生活支援に結びつく場合もある。

委員

- ・起立性調整障害等の従前なかった病気があるが、生活環境で改善可能なのか。

関係者A

- ・専門的なことは医師でないとわからないが、心に病を抱える子どもに寄り添うことで親子共に変化し改善することがあると考えている。
- ・民生委員児童委員の方に話を伺った際、家に入ることを拒絶されてしまい、地域での支援もなかなか行き届かないという話を聞いた。
- ・早期の重層的な支援が改善に繋がると考えている。

委員

- ・子どもと若者の図書館とは、地域の子どもたちが集まり、様々な話をする場なのか。昔のこども館や児童館ではお年寄りの方が一緒におもちゃ作りをしていたイメージがあるが、どのように運営されているのか。

関係者B

- ・遊びに来るというよりも図書館で自分の時間を過ごすということに重きを置いている。

委員

- ・本を読むことが好きで読んでいるのではなく、話すことができないため同じ空間で本を読んでいるといったように、自分が安心して過ごせる場は大切だと思う。

関係者B

- ・図書館にしているのは本を読んでほしいというよりも、自分の時間を過ごすきっかけとして本を置いている。その中で本を読んだり、同じ空間で話を聞いたり、雰囲気を感じるという事が大切だと感じている。

関係者A

- ・自身の拠点では市立図書館から約 100 冊の本を借りている。
- ・必ずしも読んでもらうわけではないが、環境提供が重要であると考えている。

委員

- ・引きこもりの方を受け入れてくれる職場が少ないという事だが、コミュニケーションの苦手な方が、話す機会の少ないトラックの運転手をする事

で社会復帰をしたといった事例があった。

- ・職業訓練所のような手に職をつけるための資格取得等の支援はあるか。

関係者 A

- ・せっかく意欲をもって働こうと思ったときに、中学・高校卒業後に職歴や資格がないと企業としても受け入れづらい部分がある。
- ・そのために資格を取ろうと思える意欲を出せる支援が必要だと感じている。

委員

- ・事業運営において弁護士に相談したいケースは頻繁に発生しているのか。また、すでに弁護士との協力関係は築かれているのか伺いたい。

関係者 A

- ・家庭内で暴力を振るう引きこもりの子どものケースなど、弁護士相談が必要なケースは発生している。
- ・直接の連携はないが、重要だと認識している。

関係者 B

- ・社会生活支援に強い弁護士と成年後見・家族関係に強い弁護士の2名と連携できているが、実際に相談したケースは今まで1件ほどである。
- ・親から逃げてきた子どもへの対応や法的拘束の時間など、困った時に迅速に相談できる体制は活動の安心につながっている。

委員

- ・かつては子どもが多かった地域でも過疎化が進んでいるところが多い。
- ・親だけでは子どもを見ることが難しく、兄弟が自分の時間を削って面倒を見るという事もある。その点のケアが充実する必要があると感じている。
- ・日頃から子どもへの支援をしていただき感謝している。

委員長

- ・ありがとうございます。続いて事務局から事業評価シートについて説明です。

(2) 事業評価シートについて

事務局

～資料説明～

委員長

- ・ご意見があればお願いしたい。

関係者 B

- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の人数について課題があると記載があったが、SSWはコーディネーターとしての動きをすることが望ましいと感じている。

委員長

- ・SSWは71校を5人で訪問・支援をしていると思うが、文科省の基準に則り補助金を最大限活用し配置しているのか。

支援教育課

- ・スクールカウンセラーは県から派遣されていて、SSWは市が採用している。
- ・国の補助金は基本配置分を全て使用し、重点配置分を不登校支援用に申請し拡充している。

支援教育課

- ・横須賀市は独自予算も組み、補助金を受け配置している。
- ・1人当たり15校程の担当は相談件数が膨大であり、課題と認識しており、拡充も検討しているところである。

委員長

- ・現在71校5名のSSWについては市の予算分で、県のSSWは含まれておらず、不登校の重点配置分はこの中に含まれるということによいか。

支援教育課

- ・そのとおりである。

委員長

- ・横須賀市は不登校者の多い自治体であるため、不登校の重点配置についても記載があったほうが良い。
- ・北川氏からSSWの運用についてのご指摘があったがいかがか。

関係者B

- ・SSW拡充は厳しいと承知しているが、今ある資源をどのように工夫し子どもに合った環境を整えるかが重要である。
- ・SSWは心理職として個別対応で話を聞くといった対応であるかと思う。
- ・それよりか、SSWは社会資源や環境調整の強みを生かしたコーディネーターとしての役割を重視した運用がよいのではないかと考えている。

委員長

- ・不登校に対する施策は現状SSWのみの記載だが、その他こどもの夢サポートセンターで学校に通えない子どもに対して支援の充実について意見あるか。

関係者A

- ・私は退職後ふれあい相談員として活動していた。
- ・ふれあい相談員は学校に1名配置され、常に子どもと一緒にいて客観的に様子を把握することができる役割にある。
- ・これに対し、SSWは面接等で多忙であり、得た情報の共有が難しい。
- ・ゆえにSSWとふれあい相談員の緊密な連携が必要と感じている。

委員長

- ・SSW とふれあい相談員は別に配置されているのか。

支援教育課

- ・ふれあい相談員は小学校の児童相談や不登校児の居場所運営のため、会計年度任用職員として配置されている。

委員長

- ・今後は両者の連携強化が望ましい。

関係者B

- ・不登校の背景には保護者や社会、学校の「子どもはこうあるべき」という期待に本人が追いつかず居場所を求める傾向がある。
- ・教師でも親でもないふれあい相談員のような方が、多様な価値観を容認してくれることが、子どもの心理的居場所形成にも寄与するものと思う。

委員長

- ・生活保護世帯や生活困窮世帯への学習支援、フリースクールの活動など居場所づくりは事業評価シートに多方面で記載されているが、大まかである。
- ・こども家庭庁の施策でも居場所づくりは重要視されているが、現状資料には青少年の家の廃止や猛暑時のプール利用等、一過性の居場所しか記載されていない。
- ・困難な状況の子どもたちの居場所活動が中心的に言及されるべきであり、民間の活動との連携状況や今後の連携方向についても記述したほうが良いのではないか。
- ・子ども食堂について、横須賀市は補助金を出していないと認識しているが、把握状況と支援内容の記述も必要である。
- ・今後の展開として、居場所のあり方について意見集約・検討を深めた上で実現をめざしていくことも記載してほしい。現在の取組み状況も知りたい。

子育て支援課放課後児童対策担当

- ・こども未来プランにも記載のとおり、課題児童に限定するのではなく全児童が利用可能な居場所づくりを進めているため、大まかな記述となっている。夏休みなど暑い時期に外で遊べない子どもたちの声として「居場所がない」と聞くことが多いが、今回のテーマとはややずれていることを認識している。
- ・子どもの求める居場所と大人の作る居場所にギャップがあり、現状子どもの意見聴取は不足している。
- ・来年度以降、青少年会館を活用し子どもの意見反映の取組みを検討している。
- ・昨年実施したこども未来プラン作成時に子どものアンケートはあったが、居場所に特化したものではなかった。

委員長

- ・児童育成支援拠点事業についても伺いたい。

こども家庭支援課

- ・利用にあたっては児童福祉法上の制約があり、困難児は一度行政に相談し、勧奨を受け利用する形態となる。
- ・そのため自由に利用できないが、困難児の重要な居場所の一つである。
- ・今後資料への記載検討を進める考えである。

関係者B

- ・居場所づくりにおいては訪問支援と居場所の両面支援が有効である。場所を設けるだけでなく、子どもの家庭を訪問しての関わりも重視すべきである。
- ・民間の居場所運営は家賃や固定費の負担が大きく、資金面の支援が望ましい。

委員長

- ・記述の充実を図りたいが、関連部署が連携しながら進めているため縦割りであると考えず積極的に推進していくべきである。
- ・子ども食堂の状況はどうなっているか。

こども家庭支援課

- ・こども食堂を直接的に所管する部署は明確にないが、こども食堂団体の窓口はこども家庭支援課である。
- ・地域づくりという観点からは福祉総務課の方が、現場レベルでの関与が強いのではないか。
- ・これらの役割分担は今後整理が必要である。

委員長

- ・通いの場的なものはできてきたが、子どもの視点では不明瞭な部分もある。
- ・そのため課題として具体的な記述を充実させていただきたい。

関係者A

- ・当団体の居場所事業は開始から2年目であるが、大変重要な取り組みである。
- ・かつて子どもが自由に遊べる場所が多かったが、現在は減少している。
- ・できれば居場所にスタッフが赴き、遅い帰宅や食事準備の困難な家庭を支援し、誰もが安心して食事や勉強ができる場所として推進したい。
- ・働く親が増える中、高齢者ばかりの地域にならぬよう、子どもが置き去りにならない環境を作ることも重要である。

委員

- ・様々な団体が居場所や子ども食堂を運営しており大事な活動であると思う。ただ、実際に子どもにとって最も身近な居場所は学校であり、市では放課後こども教室もある。
- ・当初は短時間開催の意義に疑問を持っていたが、久里浜地区の放課後こど

も教室のサポーターが不足している学校へ支援に入った際に、人材は工夫次第で地域で確保可能と感じた。

- ・放課後こども教室は子どもが明るい時間帯に一人で帰宅できるよう対応しているが、夏休み期間は実施されていない。
- ・保護者からは長期休みも午前中だけでも実施してほしいという要望もある。

子育て支援課放課後児童対策担当

- ・ボランティアの協力に感謝する。
- ・夏休み期間中については、時間延長や昼食提供にかかる人件費が課題であり、現時点で直ちに対応することは難しいと考えている。
- ・放課後こども教室では地域住民ボランティアの協力が重要で異年齢交流や学校・家庭外の関わりは子どもの成長に好影響があると考えている
- ・学校に居場所を設けることも大事だが、学校になじめない子どもも多い現状から、多様な居場所が必要であるとも考えている。
- ・財政的な課題もあるが、民間と連携し子どもが安心できる居場所の拡充に努めていきたい。

委員長

- ・児童委員の活動についても記述が必要である。

委員

- ・子育てサロンでも支援活動を行っている。
- ・主にサロン支援や地域での行事支援なども行われている。

委員長

- ・子育てサロンについて伺いたい。

こども家庭支援課

- ・民生委員児童委員が各地区独自に取り組んでいる活動である。

委員

- ・久里浜地区の子育てサロンでは、未就学児親子向けの居場所として4名の母親が活動しており、SNSで繋がり、相談しやすい環境を作っている。
- ・横須賀市公式LINEでAI相談を開始したが、具体的な質問に対して良い回答をしてくれていた。今後も継続してほしい。

委員

- ・未就園児等全戸訪問事業について、「突然の訪問になるため驚く市民も多い」と記載があるが、これはどういうことか。

こども家庭支援課

- ・電話番号を把握できていない世帯を主に対象としているため、事前連絡ができず突然住所を訪問することになっている。

委員

- ・つまり連絡の取れない家庭ということか。

こども家庭支援課

- ・そうである。

委員

- ・そういった家庭との接触は大切だと思う。

委員長

- ・「こども家庭センター」という新しい法律に基づく制度ができ、支援プランを作成することになる。優先順位の高い対象からどの程度開始されているのか、その状況を教えてほしい。

こども家庭支援課

- ・令和6年度が初年度であり、児童福祉や子どもと親の関係に関するプランを25件作成した。
- ・母子保健に関しては3か月、1歳6か月健診等で不安を抱える親に対して提供している簡易的プランが706件にのぼる。
- ・この数字が多い理由は、問題が顕著でない段階で、将来の支援に備え見える化するための作成であり、横須賀市独自の手法であることから他自治体よりも一桁多いような数値となっている。
- ・他自治体では年間20~30件程度であり、本市のような多件数は珍しい。
- ・今後は「こども家庭センター」をどのように拡充・充実させるかが課題である。

委員長

- ・プランの作成は統括支援員が行っているのか。

こども家庭支援課

- ・実際には現場のケースワーカーや相談員が作成している。

委員長

- ・相談員の配置状況はどうか。

こども家庭支援課

- ・児童福祉ではサポートプラン作成専任の職員はおらず、こども家庭支援課の児童福祉の相談員が担当している。
- ・母子保健関係は市内4か所の健康福祉センターに配置された保健師が対応している。

委員長

- ・新制度でもあり、児童との連携等の柔軟なアプローチが求められているが、連携に関する課題はあるか。

関係者B

- ・当法人は特段の連携はしていない。数年間活動してきた中で自然な連携も生じておらず、それが課題であると捉えており、制度としてどのように地域生活に結びつくか今後模索していきたい。

委員長

- ・開始したばかりの制度で様々な課題があるが、これからだと感じている。

(3) 人権意識調査の報告

- ・事務局より人権意識調査の速報値について報告を行った

3 その他

4 閉会